



定期予防接種スケジュール（大津市）

R3.4改定



 : 接種対象期間
 : ※標準的な接種期間(数字は回数)

ワクチン名	種類	接種回数	接種対象期間	接種スケジュール																備考																		
				出生月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5		6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16							
ヒブ	不活化	初回免疫※3回 追加免疫1回	生後2か月から5歳の誕生日の1日前まで				①	②	③																													1歳を超えてからの初回免疫の未接種分は、定期接種の対象外となります。この場合であっても、追加免疫は定期接種の対象となります。
小児用肺炎球菌	不活化	初回免疫※3回 追加免疫1回	生後2か月から5歳の誕生日の1日前まで				①	②	③																												初回免疫は2歳までに終了させることとし、それを越えた場合は定期接種の対象外となります。また、2回目の接種が1歳を超えた場合は、3回目は定期接種の対象外となります。この場合であっても、追加免疫は定期接種の対象となります。	
B型肝炎	不活化	3回	1歳の誕生日の1日前まで				①	②																												2回目の接種が遅れた場合であっても、2回目と3回目の接種は最低6日以上の間隔をおく必要があります。		
四種混合 (三種混合、ポリオ)	不活化	1期初回3回 1期追加1回	生後3か月から7歳6か月になる1日前まで					①	②	③																										平成24年11月以降に生まれた方は、原則として四種混合ワクチンを接種します。なお、四種混合ワクチンを接種した場合、ポリオワクチンを接種する必要はありません。		
ロタウイルス	生(経口)	2回(1価ワクチンの場合) 3回(5価ワクチンの場合)	出生6週0日後から出生24週0日後まで 出生6週0日後から出生32週0日後まで					①	②																											令和2年8月1日以降に生まれた方が令和2年10月1日以降に接種したものが対象です。できるだけ出生14週6日までに接種をはじめください。どちらのワクチンも同等の効果があります。		
BCG	生	1回	1歳の誕生日の1日前まで																																	生後すぐから受けられますが、標準的には生後5か月から8か月までの間に接種します。		
麻しん風しん混合	生	第1期1回 第2期1回	1歳から2歳の誕生日の1日前まで 幼稚園年長相当年齢(小学校就学前の1年間)																																	2期の対象者には、個別通知のハガキを発送しています。接種時にハガキが必要となりますので、忘れずにお持ちください。		
水痘	生	2回	1歳から3歳の誕生日の1日前まで																																	ワクチンを接種する前に水痘(みずぼうそう)の確定診断を受けた方は、定期接種の対象外となります。		
日本脳炎	不活化	1期初回2回 1期追加1回 第2期1回	生後6か月から7歳6か月になる1日前まで 9歳から13歳の誕生日の1日前まで																																	海外渡航等の理由で日本脳炎ワクチンを3歳未満で接種する場合、ワクチン量が半量となります。なお、ワクチン量により抗体価に差は生じないとされています。平成19年4月2日から平成21年10月1日の間に生まれた方は9歳から13歳の誕生日の1日前まで不足分を定期接種として接種することができます。		
二種混合	不活化	1回	11歳から13歳の誕生日の1日前まで																																	小学6年生に個別通知のハガキを発送しています。接種時にハガキが必要となりますので、忘れずにお持ちください。		
子宮頸がん	不活化	3回	小学6年生から高校1年生相当年齢(16歳となる年度の末日まで)の女性																																	使用するワクチンによって、接種スケジュールが異なります 2価: 1回目の接種から1か月以上の間隔をおいて2回目を接種後、1回目から6か月以上かつ2回目から2か月半以上の間隔をおいて3回目を接種 4価: 1回目の接種から2か月以上の間隔をおいて2回目を接種後、1回目から6か月以上の間隔をおいて3回目を接種		

※予防接種法で定められた接種対象期間とは別に、効果的に免疫を獲得するために「標準的な接種期間」が設定されています。接種対象期間内であればいつでも接種が受けられますが、なるべく標準的な期間に受けましょう。

- ・予防接種を受ける前に、大津市保健所が発行している予防接種手帳を確認してください。接種当日は、予診票及び接種券に必要事項(整理番号、接種者氏名、生年月日、住所、保護者氏名、電話番号など)を記入し、医療機関に提出してください。また、母子健康手帳を忘れずにお持ちください。
- ・別の種類の予防接種を受ける場合、注射生ワクチン(BCG、麻しん風しん、水痘)から注射生ワクチン(BCG、麻しん風しん、水痘)を接種する場合は27日以上の間隔をおく必要があります。
- ・予防接種についてのご質問やご相談については、大津市保健所保健予防課(077-526-6306)までご連絡ください。また、大津市ホームページにも予防接種についての情報を掲載していますので、ご覧ください。